

平成26年度「さわやかミーティング事業」の実施について

1 概要

「さわやかミーティング事業」は、市長と市民との対話を通じて、市政に対する理解と協力を求めるとともに、直接、市長が市民の声を聴くことによって、ニーズを的確に把握し、市政に反映させることなどにより、市民本位の市政運営の推進を図るものである。

2 平成26年度の事業内容

平成22年度から「さわやかミーティング事業」として実施してきた「まちづくり懇談会」、市民団体等が活動する現場等で懇談する「市長と車座談議」及びFMいわきの番組で市民と意見交換を行う「はい、こちら市長室」の3事業について、一部を再編し、次の3事業を実施する。

(1) まちづくり懇談会（継続事業）

① 概要

地区住民（120名から200名程度）参加のもと、地区の代表者5名程度から提案される意見等に対して、市長及び関係部長等が考え方を説明しながら意見交換を行う。

② 開催回数

4回

③ 開催地区

勿来、遠野、小川、好間地区（予定）

④ 開催時間

2時間程度

(2) 移動市長室（新規事業）

① 概要

市長が本庁のほか、各支所等に出向き、支所内及び周辺公共施設の視察などを行いながら市民との交流や対話を行う。

② 開催回数

14回

③ 開催場所

本庁及び各支所等（※平地区は、本庁と中央台公民館の2ヵ所で開催）

④ 開催時間

午前10時から午後1時までの3時間程度

(3) 市長と‘ふれあいトーク’（名称変更）

① 概要

「市長と車座談議」を、より親しみやすく分かりやすい名称に変更するものであり、地域において様々な活動を行っている市民グループ等が日ごろ活動している現場等に市長が出向き、膝を交えて懇談する。

② 開催回数

随時